

# 染井野 3 丁目町内会だより 第 1 4 7 号

町内会ホームページ

<http://sakurasomeino.com/3chome/>



## ■ 町内会長退任のご挨拶 ■

人生はじめての大役でしたが、町内会員の皆様のあたたかいご支援と役員の皆様の活躍により一年を終えることができました。

高齢化する町内会にあって、自治会の持続と継続は、大きな課題です。これからも安心・安全で住みやすい街づくりに協力させていただく所存です。

一年間、本当にありがとうございました。



令和6年度 染井野3丁目町内会長 福岡 正安

## 町内会活動この1年

～会員の皆さんと、こんなことをしました～

◎ ゴミゼロ運動一斉清掃（250人参加）

併せて防災テント設営と防災倉庫内点検（5月26日）

◎ 防災号外を緊急発行（10月1日）

◎ 介護予防講座と健康体操実施（24人参加・10月9日）

◎ 市民防災訓練参加（10月13日）

◎ ゴミゼロ運動一斉清掃（300人参加）

併せて黄色タオルで安否確認実施、防災テント設営と防災倉庫内点検（11月17日）

◎ 千代田ふれあい祭りに参加（11月24日）

◎ 年末夜間パトロール（12月14日）

◎ 年始夜間パトロールと防災グッズ（緊急時給水袋）全戸配布（1月11日）



## ■ 集会所からのお知らせ ■

令和7年4月1日より、染井野中央集会所の鍵当番が下記の通り変更となります。

### 【3丁目鍵当番】

櫻井 富美代 様 ご住所：3丁目22-4

### 【5丁目鍵当番】

遠藤 英和 様 ご住所：5丁目17-7

- 利用券の販売日時：奇数月の第2土曜日 10時～10時30分
- 利用券の販売場所：染井野中央集会所

予約の申し込み・変更等は、5丁目予約管理係までお問い合わせください。

3丁目の鍵当番は、鍵の管理（鍵の貸出・返却対応）のみとなります。



## ■ 年末年始の防犯パトロールを実施しました ■

12月16日（土）、1月11日（土）に防犯パトロールを実施しました。

各ブロック長が2グループに分かれて、しらかし公園を17時に出発し、約1時間、町内を巡回しました。



防災・防犯部を中心に2グループに分かれ、誘導ライトを配りました。

3丁目をくまなく回り、街路灯などが切れている箇所等を確認しました。



約1時間かけて町内を回り、しらかし公園へ戻ってきました。

令和7年度年度ブロック長・班長は下記体制となります。よろしくお願いいたします。

## 令和7年度ブロック長・班長一覧（敬称略）

### ～ブロック長と班長の役割について～

ブロック長は、町内を12のブロックに分けたブロックの代表で、主に町内会活動の運営を行います。

班長は各ブロックをA Bの2班に分けブロック長の補佐を行います。回覧板を回したり、町内会費を集金したりすることも班長の活動の一つですが、活動期間は半期で、10月に後期班長に代わります。

	ブロック長		班	前 期		後 期	
	住 所	名 前		住 所	名 前	住 所	名 前
1ブロック	3-2-6	山田 堅輔	A	3-9-14	神 谷	3-9-13	野 村
			B	3-8-11	大 西	3-8-12	大 山
2ブロック	3-7-17	山下 亜矢子	A	3-7-11	辻	3-7-13	三 谷
			B	3-7-8	鬼 澤	3-6-8	濱 田
3ブロック	3-6-3	加藤 眞	A	3-5-7	田 口	3-5-8	服 部
			B	3-5-2	藁 谷	3-5-1	渋 谷
4ブロック	3-21-10	垣内 美子	A	3-21-9	中 川	3-21-8	菅 原
			B	3-22-8	平 石	3-22-9	下 戸
5ブロック	3-22-4	櫻井 富美代	A	3-23-7	前 重	3-23-8	五十嵐
			B	3-24-1	高 橋	3-24-2	羽 部
6ブロック	3-38-10	安岡 文三	A	3-38-11	堀 田	3-38-9	龍
			B	3-37-8	深 作	3-38-2	久木元
7ブロック	3-41-7	小山田 克代	A	3-37-2	柴 田	3-37-1	岩 田
			B	3-32-9	石 井	3-32-8	今 井
8ブロック	3-30-11	西嶋 政幸	A	3-31-1	渡 邊	3-32-1	向 本
			B	3-29-7	林	3-30-5	石 蔵
9ブロック	3-27-11	伊丹 哲芳	A	3-26-5	市 川	3-26-4	高 木
			B	3-18-5	水 橋	3-18-6	近藤・クレイグ
10ブロック	3-16-1	相原 照子	A	3-17-1	堀 越	3-16-2	加 藤
			B	3-16-16	澤 田	3-15-1	藤 田
11ブロック	3-14-4	大久保 孝一	A	3-14-7	堀 内	3-14-8	吉 田
			B	3-14-9	黒 川	3-13-8	塩 山
12ブロック	3-13-11	坂本 仁	—	3-13-13	引 田	3-13-11	坂 本

### 【訃報】

…ご冥福をお祈りいたします…

4ブロック

堀 秀行様(3-20-4) 令和6年12月24日 鈴木 邦明様(3-21-7)令和6年12月4日  
ご逝去されました。

### 3 丁目町内会お困りごと、要望のアンケートの結果&回答

環境・衛生	1, ゴミ集積所に決まりどおりの出し方をしない人がいる。	ゴミ集積所のルール 全般 回答
	・健康機器をプラスチックゴミとしたり、金属類を埋め立てとしたり、今までは掃除当番が配慮してそれぞれ処理されてきましたが、今回の粗大ゴミの処理等には料金がかからみ困っている。	町内設置ゴミ収集場につきまして、曜日別、月内指定日のゴミ収集ルールの周知・徹底を図るべく、当番ルールも含めて、先ずは回覧版・町内会だより等での呼びかけを実施します。その上で長期放置された未回収ゴミにつきましては、お気付きの際はブロック長へご連絡ください。必要な処理依頼を致します。また最近増加の外国籍の住民の方用に、町会入会時に外国語対応のゴミ出し説明文を用意致しました。町内会以外のゴミの持ち込みにつきまして、残念ながら、持ち込み現場での注意呼びかけ程度しか対応策が見当たりません。今後の検討課題です。清掃当番の札は門扉に掲示するように町内会だよりで周知します
	・ゴミ集積所に車で近隣以外の住人がゴミを持ち込む。指定された置き場に出すことを周知してほしい。	
	・清掃当番の担当札を掲出しない人がいるので町内会だより等で掲出を徹底して欲しい。	
2, 設置されている街灯ランプが消えている	街灯ランプの消灯について 回答	
・切れている街灯ランプ交換をお願いします。	街灯のトラブルにつきまして、班長・ブロック長にお知らせ下さい。環境・衛生委員を通じて、市の管轄課へ依頼します。ランプは都度切れてしまい、行政でも個別作業が困難なために、一定の数をまとめて業者委託しています。よって、通報より少々対応の時間が掛かっているのが実情です。しかし、頂いた通報に対応完了したか、否かは町会でも確認いたします。	
3, 動物(犬・猫)の糞尿被害	動物(犬・猫)の糞尿被害 回答	
・近隣の猫の庭への糞尿被害に困っている。	回覧版や町内会ちらしで、飼い猫・犬の糞尿管理は飼い主の管理強化をお願いします。また野良の場合は定住防止策として、餌を与えないように呼びかけをして参ります。	
4, 隣接家の植栽が越境して困っている	隣地植栽・歩道植栽管理 回答	
・お願いしてもこちらで処理するように言われるので、対処法があれば教えてほしい。隣からこちらに生えてくる雑草にも悩まされストレスを感じる。	お隣りとの個別問題につきましては、解決に向けた話し合いのサポートをブロック長と共に致します。回覧版にて、各戸の植栽管理の注意喚起をします。また、公共遊歩道の管理は、市が年2回実施しています。町会としても一斉清掃日(年2回)に、大型トリマーを購入して住民による自主整備が出来るようにして頻度を増やせるように努めます。	
・遊歩道の雑草をもう少し頻繁に刈り取ってほしい。		
交通・防災・防犯	5, セブンイレブンの4つ角に信号をつけてほしい	佐倉警察署と協議の結果 回答
	・横断歩道で待っていても車が止まることが少ない。ヤオコー方面から来る車がウィンカーを出していても、D2に入るのか坂道を上がるのか、もしくはセブンに入るか、七井戸歯科の方に曲がるかわかりづらい。	当該交差点では、以前にも信号設置要望書が出されている。警察で調査検討した結果、設置条件(ピーク交通量、事故件数など)に該当せず、設置を見送った経緯があります。交通量が増大した場合でも、セブンイレブンの住宅道路幅員が狭く、信号機設置基準に適合していないとの回答。残念ながら、町会要望には応えられないとの事です。一方で、横断歩道の一旦停止義務の取締強化なども踏まえて、面倒ですが運転者の一層の安全確認を心掛けて参りたいものです。
	6, 犯罪に巻き込まれる懸念事項	防犯に関わる事項への対応 回答
・屋根塗装や外壁塗装などをうたう業者(名札もないので怪しい)が何度かきている。	詐欺や強盗にあわないため、訪問販売には基本対応しない、きっぱり断る、複数の業者から見積をもらう、名刺をもらうなどの対応を心がけることが大切です。闇バイトなどの下見である可能性もあり、怖いと思ったら迷わず110番しましょう。	
・地域で情報共有などできたら被害が防げるかと思う。	今後、町内会だよりや回覧等で情報共有、注意喚起するようにいたします。毎月の回覧に警察からの警戒情報もあり、参考にして頂きたくお願いします。また町会役員による防犯パトロールの頻度の検討もいたします。	
広報	7, 前期・後期班長のお知らせ	班長業務の円滑化取り組み
	・9月の町内会だよりで後期班長のお知らせと班長の活動が簡潔に書かれていてわかりやすかったので毎年載せてほしい。	基本、班長業務の相談はブロック長にて対応いたします。今回のような形で、新任の班長様が困らないような広報も引き続き取り組んで参ります。